

埼整 広報

第107号

2024年9月1日発行



国営武蔵丘陵森林公園のコリウス（滑川町）

公益社団法人 埼玉県柔道整復師会

<http://www.saisetsu.or.jp>

目次

巻頭言	会長 大河原 晃	1
事業報告		
令和6年度 定時総会報告		3
第47回公益社団法人 埼玉県柔道整復師会柔道大会		5
第7回埼整ほねつぎ技術講座		6
受賞報告		
日整 帰一精錬賞		7
厚生労働大臣表彰		7
支部便り		
西部支部の会員 所沢市長より表彰される		8
第42回 入間支部柔道選手権大会		8
『柔整考学』 …その8		9
新入会員紹介（令和5年12月1日～令和6年6月30日入会）		10
本会会員分布図		11
表紙の説明		12
編集後記		12
柔整倫理綱領について		表3
広報部から		表3

現 状 報 告

会長 大河原 晃



日頃会員の先生方には、会務の運営に御理解、御協力頂き誠に有難うございます。

令和6年5月12日（日）本会館に於いて、埼玉県知事 大野 元裕様・埼玉県医師会長 金井 忠男様を始め多くの方にご臨席頂き、定時総会が行われました。議案は令和5年度 事業報告・収支決算報告並びに監査報告でしたが、会員の先生方の御協力により無事終了する事が出来ました。また当日、永年会員表彰・功労会員表彰・感謝状を受賞された先生方、誠にめでたう御座います。永年の御尽力に感謝申し上げます。

さて3つ程報告申し上げます。

1. 令和6年料金改定と今後の検討事項
2. マイナンバーカード活用等について
3. 施術所の名称「整骨院」の使用問題について

1. 令和6年度料金改定と今後の検討事項

柔道整復療養費の改定率は、医科の改定率プラス0.52%等を踏まえ、半分のプラス0.26%となりました。令和4年度料金改定に於いて引き続き検討された課題として、「明細書交付義務化対象の拡大・患者単位での償還払いを可能とする類型に（長期かつ頻回の受領）を追加」、現下の物価高騰、他業種や医療・介護分野における賃上げの動向、医療DXへの対応（オンライン資格確認が令和6年4月より開始・12月より義務化）と言った課題に対応していくために、所要の料金項目が引き上げられました。同時に、長期・頻回受療に係る料金の適正化の拡大も図られました。

今後、令和6年度料金改定を踏まえ、令和8年の料金改定の議論に向け、以下の事項について引き続き検討すると共に必要な対応を実施することとなります。

- イ) 明細書交付義務化対象施術所の範囲を大幅に拡大した事を踏まえ、令和6年度、7年度に**施行状況を調査・把握**すると共に、更なる対象範囲の拡大及び明細書交付の拡大等の検討に資する様、**令和6年度改定後の施術所のレセコン導入状況・導入しない理由・職員数・明細書交付頻度・交付業務負担等**を調査して、**令和8年度改訂の議論に於いて引き続き検討**すると共に、**保険者単位の償還払への変更についても引き続き検討**すること。
- ロ) 初検料・電療料の引き上げを踏まえ、**施術所に於ける賃上げの状況・給与・光熱費・水道料等**を始めとする費用の動向について、**令和8年料金改定の議論に向けて精査し実態を把握**すること。
- ハ) 患者毎に償還払に変更できる事例として、長期かつ頻回な施術を継続して受けている患者を追加した事に伴い、料金改定の動向を含め、その**施行状況等**について把握した上で必要な対応の在り方に関わる検討を行うと共に、所謂「**部位転がし**」が疑われる**事例**については、**調査・分析及び必要な対応の在り方**に関わる検討を進めること。

以上が引き続いての検討課題ですが、内容は非常に厳しいものとなっています。

2. マイナンバーカード活用等について

マイナンバーカードについては、有効申請枚数が1億枚を超え（2024年3月31日現在）、今後カードの利便性が求められる中、更なるマイナンバーカードの積極的な活用が求められています。

現行の健康保険証について、本年12月2日から新規発行が終了し、マイナンバーカードの健康保険証利用を基本とする仕組みに移行されます。同時点で手元にある有効な保険証は、その時点から最長1年間使用する事が出来ます。但し有効期限が2025年12月1日より前に切れる場合はそこで終了となり、また本年12月2日以降、マイナンバーカードを紛失・更新中の方や手元にカードがない方などは、加入している医療保険の保険者に申請すると、本人の被保険者資格の情報などを記載した「資格確認書」が無償交付される予定。「資格確認書」を医療機関等の窓口へ提示する事で、引き続き一定の窓口負担で受診する事が出来ます。マイナンバーカードを健康保険証として利用する事で、「医療費の節約・より良い医療の受療・常用している薬の管理・高額医療費限度額を超える支払免除等」がメリットです。

マイナンバーカードの健康保険証利用登録は、マイナンバーカードを取得した後、以下3つの方法で申し込みが出来ます。

- ① 医療機関・薬局の窓口を設置してある顔認証付きカードリーダーを利用して利用登録が可能
- ② マイナンバーカードにログインし「マイナンバーカードの健康保険証利用申込」から利用登録が可能
- ③ セブン銀行のATMで健康保険証の利用登録が可能

以上一部例外を除いて、全ての医療機関・薬局に於いて顔認証付きカードリーダーを設置し、マイナンバーカードを健康保険証として利用出来る様にする事が義務化されています。医療機関等で利用出来ない場合は、マイナンバー総合フリーダイヤル（0120-95-0178）に連絡して下さい。

3. 施術所の名称「整骨院」の使用問題について

施術所に於いて広告できる事項について、法律及び告示で規定されている事は、各自承知している事と思います。その告示に「整骨」が規定されていない事も承知している事と思います。時は定かではありませんが、開設手続で「整骨院」の名称で開設届が受理され、受領委任の届出についても同様であります。告示に規定されていない事は承知しつつも、「整骨院」が認められている事に甘え、4割強が「整骨院」で届出している状況にも関わらず、「整骨院」を告示に追加する事をしてこなかった事は、業界として大いに反省するところであります。しかし、名称が「整骨院」である事をもって、これまで国民の皆様方が不利益を被る様な重大な事案は発生して来なかったと思います。もし国民の皆様方が不利益を被る様な重大な事案が発生しているのであれば、この様な事態にはならなかったのではないかと思います。地域で混乱が起きぬよう「整骨院」について広く意見を聴取して頂きたい。出来れば法的根拠は無くとも、長年地域・国民の皆様方に浸透して来た馴染みのある「整骨院」の使用理解を求めて行きたいと思います。

終わりにあたり、永年勤務して頂いた本田前局長が退職され、今年度4月より日座事務局長・西田次長の2人を中心に事務局は稼働して行きますので宜しくお願いします。今年も半年を過ぎました。会員の皆様方と執行部・事務局一丸となって進んで行きたいと思いますので宜しくお願い申し上げます。

令和6年度定時総会報告

令和6年5月12日（日）埼玉会館にて定時総会が開催されました。

当日は、役員、支部長、相談役、表彰者と、来賓として大野 元裕埼玉県知事、金井 忠男埼玉県医師会長、三ッ林 裕巳衆議院議員、古川 俊治参議院議員をはじめ顧問議員の皆様、加藤弁護士、吉井公認会計士と多数ご出席いただき活気のある定時総会となりました。

第一号議案（書面決議 517名／会員数 676名） 可決

令和5年度事業報告及び令和5年度収支決算報告、監査報告承認の件

1) 令和5年度事業報告について

山本 光彦専務理事（総務部長）から詳細なる説明がありました。

2) 令和5年度収支決算報告

磯田 和男常務理事（財務部長）から、収支計算書貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録について詳細なる説明がありました。

3) 監査報告

松井 雄二監事、吉田 幸作監事から、諸帳簿は正確に記載されている旨の説明がありました。



大河原会長

報告事項

令和6年度事業計画及び令和6年度収支予算の件

山本 光彦専務理事（総務部長）から令和6年度事業計画及び収支予算についての報告がありました。



大野 元裕 埼玉県知事



金井 忠男 埼玉県医師会長

ご来賓

大野 元裕 埼玉県知事
金井 忠男 埼玉県医師会会長
大野 松茂 元衆議院議員
三ッ林裕巳 衆議院議員
古川 俊治 参議院議員
関口 昌一 参議院議員

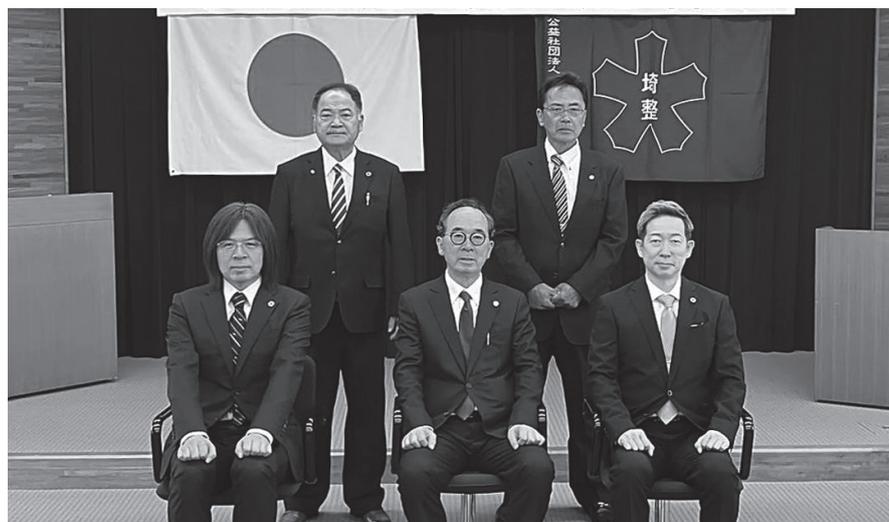


永年会員表彰受賞者



後列左から 渡辺 一民副会長、荻野 義之副会長
前列左から 松井 雄二（西部）、高野 光雄（埼玉葛）、上杉 洋一（東部）
大河原 晃会長、笹田 裕（川越）、渡邊 寛（草加八潮）
平野 稔（大宮）、佐藤 公男（川越）

感謝状受賞者



後列左から 渡辺 一民副会長、荻野 義之副会長
前列左から 金島 裕樹（西部）、大河原 晃会長、大瀧 晃（朝霞）

第47回公益社団法人埼玉県柔道整復師会柔道大会

第32回埼玉県内少年少女柔道大会

第8回埼玉県少年少女柔道形競技会

事業部長 増田 泉

本会主催の第47回公益社団法人埼玉県柔道整復師会柔道大会が令和5年5月26日（日）深谷ビッグタートルにおいて小学生、中学生のみで開催されました。

本大会は青少年の健全育成に努めると共に、地域柔道の発展に寄与する目的として県内の26道場・クラブより179名の選手が参加しました。

今年度は入場者の制限はなくし、館内のマスクは任意として大会を実施しました。

来賓として、中島 政司埼玉県柔道連盟会長、小島 進深谷市長、根岸 勇埼玉県柔道整復師協同組合理事長に出席いただきました。

試合も熱戦が繰り広げられ、拍手や声を出しての応援もあり会場内はとても活気がある大会になりました。

また、大会運営にあたり埼玉県柔道連盟大里支部の皆様が二日間にわたりお手伝いをしてくださいました。この場を借りてお礼申し上げます。

小学4. 5. 6年生の部での優勝、準優勝者5名と、形競技の部で優勝者2名が、11月17日（日）講道館で開催される『日整全国少年柔道大会』と『日整全国少年柔道「形」競技会』に埼玉県代表として出場することになりました。



会長あいさつ



選手宣誓



団体戦代表者



「形」競技代表者

第7回 埼玉ほねつぎ技術講座「わたなべ塾」

学術部 酒井 俊一

令和6年7月7日（日）七夕の日、本会大会議室において、ほねつぎ技術講座「わたなべ塾」が開催されました。今回は、上腕骨外科頸骨折について、解剖から始まり、発生機転、分類、最新の整形外科トピックス、整復固定実技を、みっちり、10時～16時まで6時間行いました。

約2時間座学のあと、実技研修、外科頸骨外転骨折を、スタッフを交えて行いました。内容は、固定材料の準備からはじまり、骨片転位の確認、整復、固定と順を追って行いました。整復術者の患肢把持、助手の牽引、固定時の助手の注意点、包帯の走行、細かくそのコツについて、指導いただきました。

本講義は、根本正光先生の「無血整復技法」を基に、行われています。講師渡辺塾長のスライドでは、この成書の裏付けをされる、エビデンスに満ちたものとなっています。学術部では、多くの柔道整復師に体験をして頂き、受講生の今後の糧となることを願っています。

次回は、外転骨折の復習に続き、内転骨折となります。会員の皆様には、お知り合いの学生、勤務柔道整復師とお誘いあわせの上、ご参加頂き、ご協力をお願い申し上げます。

最後になりますが、受講生の皆様、スタッフ、渡辺塾長、大変お疲れ様でした。清々しい一日をありがとうございました。



川越支部 荻野和重会員 『帰一精錬賞』 受賞

令和6年6月23日（日）日本柔道整復師会通常総会において、本会から川越支部 荻野和重会員が「帰一精錬賞」を受賞されました。

この賞は、柔道整復業務の傍ら、柔道の指導を通して青少年並びに少女の健全育成等により地域に貢献し、その功績が顕著である者と共に、全日本柔道連盟公認資格と指導した選手の成績等により授与される公益社団法人日本柔道整復師会最高の荣誉ある賞です。

おめでとうございます。



川越支部 荻野和重会員

令和5年度公衆衛生事業功労者 厚生労働大臣表彰

多年にわたり公衆衛生事業のために献身的活動を継続し、その功績が特に顕著であり模範となる者を表彰する公衆衛生事業功労者厚生労働大臣表彰を、西部支部 松井雄二 会員が受賞されました。おめでとうございます。



左 西部支部 松井雄二会員

支部便り

西部支部の会員 所沢市長より表彰される

西部支部 河合 是幸

所沢市功労者として青山 元明会員、所沢市福祉功労者として矢野 啓介会員2名が表彰されました。青山会員は、永年にわたり介護認定審査会委員として介護保険制度の適切な運営と地域福祉の向上に寄与されたことが評価されました。

矢野会員は、地域の福祉活動に取り組み、福祉の向上に貢献されていたことが評価されました。地域社会における多年の業績が認められたものとして、心からお喜び申し上げます。



青山元明会員



右 矢野啓介会員

第42回 入間支部柔道選手権大会

西部支部 楠美 明人

令和6年7月15日（月・祝）所沢市民武道館において第42回入間支部柔道選手権大会が開催されました。

当日は、入間市、所沢市、飯能市、坂戸市、狭山市、鶴ヶ島市、日高市、越生町、毛呂山町、三芳町の小・中学生と、高校生、一般の方々が参加され、熱戦を繰り広げられました。

42回目の伝統あるこの大会では、スポーツの振興を通して、青少年の健全育成、柔道の普及発展に寄与することを目的として開催されています。

大会開催に向けての準備ならびに当日の運営を担当された町田 尚司会長をはじめ入間支部柔道連盟、西部支部会員の皆様、また、大会に参加された選手の皆様、チーム関係者の皆様、暑い中お疲れ様でした。



『柔整考学』…その8

(公社) 埼玉県柔道整復師会 山本 光彦

漢字は読めるけど書けない。最近パソコンやスマホの普及によってペンで字を書くことが極めて少なくなった。電子機器はとても便利で、文字を入力すると予測変換してくれる。本当にありがたい。反面、いざ書こうとするとぼんやりと形は浮かぶものの正しい文字が思い出せない。日本語に限らず言葉が先に誕生し、その言葉を記録し、残すために文字が生まれた。言語が文字を持つには自分たちで考えて作り出すか、既に文字が使われている他の言語から借りるかの二通りの方法があるそうだ。中国起源の文字を日本が借りてきたものが漢字である。漢字を表語文字（音と意味の両方を表す）として使い、漢字をもとに表音文字（音をあらわす、平仮名や片仮名）を作りだした。平安時代の初めに漢字を大和言葉に融和させ、豊かな表現方法の日本語が発展した。こうして日本語は表語文字と表音文字を混ぜて使うという珍しい言語となった。福岡県志賀島出土の金印には「漢委奴国王」という漢字が記載されており、1世紀頃には漢字が伝わっていたと推定されている。埼玉県内で出土している銅鏡や鉄剣にも人名や地名が漢字で記載されている。行田市の稲荷山古墳から出土した国宝の鉄剣の銘文に「乎獲居（ヲワケ）」という人名や「辛亥年七月」（471年もしくは531年）という年代など115文字の漢字が金象嵌で表されている。471年の説をとれば日本書紀に登場する21代雄略天皇の時代だ。

行田は足袋の町だ。行田の足袋作りは享保年間（1716～1735）の頃から始まり、天保年間（1830～1844）には27軒もの足袋屋があった。足袋の語源は諸説あるが、鹿の一枚皮で作られた外履きの単皮（タンピ）が変化したといわれる。草鞋を素足で履くと足を痛めるので鹿革の袋で足を包んだ。これに足と袋の字を当てた。これを履いて出かけたため旅からタビという読み方が生まれたとの説もある。

さて、骨という漢字は象形文字で、肉が残っている胸骨より上部の骨の形を表している。上部の「冎」は胸より上の骨の形で、下部の月（ツキ）は肉の形。胸骨より上の骨に肉が付いて「ほね」の意味となる。骨は肉体の核をなすものなので「骨格」という。また、骨は硬いので、自分が固く信じていることを押し通そうとする強い気持ちを「気骨」という。

怪我という言葉は、体に起きている異常を表す「怪」と自分自身を意味する「我」という漢字で構成されている。けがの語源は穢れる（けがれる）の語幹からだと考えられている。最も大きな怪我といえば骨折だ。打撲や捻挫に比べて、骨折は相当な痛みを伴う大怪我といえる。若いころ第5中足骨を骨折したことがある。所謂、下駄骨折だ。歩くのも大変だった。柔道整復師であれば骨折の痛みの強さをわかっていただけはずだ。骨折から転じて、多大なご苦勞を戴いたことに対して「お骨折り戴き感謝しております。」などと表現することがある。実は…、この文章を書くのは二度目。一度目はパソコンに入力したものの保存せず閉じてしまい、文章がすべて残っていなかった。骨折ほど痛くはないが、文章を思い起こしながら再入力。そういえば「骨折り損のくたびれ儲け」ということわざもあったなあ。

「常用字解」白川静（平凡社）より抜粋

新入会員紹介

(令和5年12月1日～令和6年6月30日入会)



東部支部

太田 淳哉

〒344-0031

春日部市一ノ割1-8-8

TEL 048-735-5821

(趣味特技)

ボーイスカウト活動



川越支部

林 博之

〒356-0004

ふじみ野市上福岡1-11-17

TEL 049-265-5677

(趣味特技)

航空無線通信士・第1級アマチュア無線技士・MFJ一級競技役員
パソコン・写真



浦和支部

疋田 泰浩

〒335-0005

蕨市錦町4-5-4

TEL 090-6009-7269

(趣味特技)

ゴルフ



浦和支部

相澤 幸晴

〒335-0022

戸田市上戸田2-8-5 101

TEL 048-203-0006

(趣味特技)

歌・音楽・おみこし

表紙の説明

国営武蔵丘陵森林公園のコリウス（滑川町）

明治百年記念事業の一環として、埼玉県比企郡滑川町と熊谷市楊井にまたがる304haの広大な丘陵地に整備された、全国初の国営公園。公園は雑木林を中心に、池沼、湿地、草地など多様な環境を有しており、貴重な動植物が生育、生息する場所となっています。広さは、なんと東京ドーム約65個分！関東最大級のヤマユリの名所でもあるほか、季節に応じた花修景を実施している。また、サイクリングコースやオリエンテーリングのパーマネントコースも整備されており、日本一大きなエアートランポリンのぼんぼこマウンテンやアスレチックコースなど、家族で体を思いっきり動かして遊べる遊具がたくさんあります。

コリウスは、葉色を楽しむカラーリーフで、シソ科の植物。様々な品種があり、葉だけでも驚きのカラフルな風景が広がります。丈夫で初夏から長く楽しめ、秋には葉色が冴えてさらに美しさを増します。見頃の時期は8月から10月となっています。



編集後記

今回ご投稿いただいた皆様、心より感謝申し上げます。

今号では定時総会、柔道大会、ほねつぎ技術講座などの事業を掲載することができました。ご協力いただきました関係者の皆様に感謝申し上げます。

日本柔道整復師会（日整）では「匠の技 伝承」プロジェクトを通じて柔道整復師を対象に、「個々の施術技術の更なる向上」と「施術技術の全国的な平準化」を目指しています。

本会でも今年度より日整「匠の技」技術講習会を開催し、若い世代の会員向けに技術指導と基本的な整復・固定技術の共有化、超音波観察装置の正しい取扱いを学び、施術を進めていく上での補助機器するための指導と普及活動を目的として進めています。

柔道整復師としての専門技術の向上は、患者様により良いケアを提供するために重要であり、業界全体のレベルアップに寄与すると期待されています。

柔道整復師は医師を除き骨折・脱臼を扱える唯一の資格であり、療養費を取り扱うことができます。取り扱う件数は少ないかもしれませんが、絶対にこれを手放してはいけません。整復・固定の臨床経験が少ない方、超音波観察装置に興味のある方、装置はあるが取扱いに自信のない方は、日整「匠の技」技術講習会にご参加ください。我々と一緒にそのスキルを身につけていきましょう。

会員の皆様には、日々仕事への思い、身の回りでのいい話、その他ご投稿をお待ちしております。誌面に掲載してほしい写真等ございましたら、広報部までお申し出いただけたらと思います。今後もより多くの皆様に、わかりやすく、最新の情報を届けていく予定です。

広報部へのご意見もいただけますと、改善の参考とさせていただきます。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

柔道整復師倫理綱領

国民医療の一端として柔道整復術は、国民大衆に広く受け入れられ、民族医学として伝承してきたところであるが、限らない未来へ連綿として更に継承発展すべく、倫理綱領を定めるものとする。ここに柔道整復師は、その名誉を重んじ、倫理綱領の崇高な理念と、目的達成に全力を傾注することを誓うものである。

- 1、柔道整復師の職務に誇りと責任をもち、仁慈の心を以て人類への奉仕に生涯を貫く。
- 2、日本古来の柔道精神を涵養し、国民の規範となるべく人格の陶冶に努める。
- 3、相互に尊敬と協力を努め、分をわきまえ法を守り、業務を遂行する。
- 4、学問を尊重し技術の向上に努めると共に、患者に対して常に真摯な態度と誠意を以て接する。
- 5、業務上知りえた秘密を厳守すると共に、人種、信条、性別、社会的地位などにかかわらず患者の回復に全力を尽くす。

柔整倫理綱領について

広報部

厚生省（現・厚生労働省）からの指導もあり、日本柔道整復師会及び、全国柔整学校協会の双方の組織から起草委員を選出し、昭和62年（1987）に制定したものです。医の倫理が強く叫ばれ、求められている昨今、会員各位には綱領の意を充分理解し、実践されることを願ってやみません。

広報部から

広報誌に掲載する原稿をお待ちしております。

1. 論説、時評、学術、随筆、処世術等をお送り下さい。
2. 執筆にあたってのお願い
 - 1) 原稿はA4版で横書き、Microsoft Wordで作成。
※手書き原稿を提出される場合、事前にご連絡下さい。
 - 2) 原則として1,200文字以内にまとめる。
 - 3) 写真は2枚まで。(なくてもよい)
3. 引用文献は必ず著者名、著書名、巻頁、発行所を明らかにして下さい。
4. 特定の個人や団体を誹謗・中傷するもの、営利目的や政治・宗教に関するものなど掲載基準に反する場合、掲載することができません。
5. 送付方法
原稿およびデータを郵送またはメールにて送信ください
6. 送付先

〒331-8681 さいたま市北区宮原町1-166-6

(公社) 埼玉県柔道整復師会 事務局/広報部

E-mail : info@saisetsu.or.jp

次回の締め切り 令和6年11月30日

☆ 締め切り厳守でお願いします ☆



公益社団法人 埼玉県柔道整復師会
公式 X



@saiseijyudo

<https://twitter.com/saiseijyudo>



公益社団法人 埼玉県柔道整復師会
ホームページ

埼 整 広 報 No.107

令和6年9月1日発行

発 行 者 大河原 晃

編 集 人 楠 美 明 人

発 行 所 公益社団法人 埼玉県柔道整復師会

〒331-8681 さいたま市北区宮原町1-166-6 電話 048-651-1211(代)

制 作 協 力 望月印刷株式会社

〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町1-195-1 大宮ソラミチKOZ11F

電話 048-741-9300